

## 平成 21 年度日本モデル環境対策技術等国際展開検討会設置要綱

### 1. 検討の背景と目的

平成20年6月に公表された「クリーンアジア・イニシアティブ」の中で、我が国の公害克服の経験をもとに、環境対策、測定技術、規制体系、人材などをパッケージにして展開し、低炭素型・低公害型社会へ誘導するための施策等を進めることとしている。

なお、この考え方は、本年4月に発表された「緑の経済と社会の変革」にも盛り込まれており、人材育成も含めて我が国の環境技術・環境管理に係る制度・手法の導入・普及を戦略的に進め、アジア諸国における日本のリーダーシップを発揮、持続可能な経済発展を実現することで、我が国の環境技術の優位性確保、環境ビジネスの活性化ひいては日本経済の発展、雇用創出にも資することとしている。

これらの趣旨を踏まえて今年度から新規に開始される「日本モデル環境対策技術等の国際展開」の事業に基づき、学識経験者や関係業界等の専門家による検討会を設置し、環境保全の規制制度や人材とのパッケージで我が国の環境汚染対策や環境測定の技術を戦略的・体系的に展開させていくための方策を検討するため、本検討会を設置する。

### 2. 検討内容

本検討会は、アジア諸国のうち中国・ベトナム・インドネシアの3カ国を対象国とし、以下の内容について検討を行う。

#### (1) 対象国における環境汚染問題等の現状、環境に関する法令及び技術ニーズ等の把握

対象国における環境汚染問題の内容及びこれまでの取組状況、環境に関する法令とその執行状況、環境対策技術の導入状況と問題点の把握とともに、今後の導入されるべき環境対策技術についての情報を収集する。

#### (2) 対象国の社会経済状況、環境問題等の現状等にあった技術・規制・人材のパッケージ内容の検討

対象国の社会経済状況、環境汚染問題等の現状、法令、技術ニーズ等に応じ、具体例に応じた「環境対策・測定技術」、「環境保全の規制体系」、「人材」のパッケージ内容を検討する。

#### (3) (2) で検討を行うパッケージのうち特に環境技術の戦略的な国際展開方策の検討

##### ①短期的な戦略の検討

対象国の環境汚染問題等の現状・ニーズに対応した我が国の環境技術の国際展開を促進するために有効な具体的方法を検討する。

##### ②中長期的な戦略の検討

我が国の優れた環境技術をベースとして各国と協調した環境ラベリング等の使用による環境技術の「アジア標準」化を推進するための方策について検討する。

### 3. 委員構成（敬称略）

本検討会は次の委員から構成される。（五十音順）

氏名	所属
内尾 雄介	(独) 日本貿易振興機構 企画部主幹
王 青躍	埼玉大学大学院理工学研究科 准教授
奥山 正二	(社) 日本産業機械工業会 常務理事
北脇 秀敏	東洋大学 国際地域学部 教授
佐藤 健二	大阪府環境農林水産総合研究所 企画調整部 部長
鶴崎 克也	(社) 産業環境管理協会 環境技術部門 技術顧問
藤塚 哲朗	(財) 地球環境戦略研究機関 関西研究センター 参与
牧 葉子	川崎市環境局 地球環境推進室 室長
松岡 俊二	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
三笠 元	(社) 日本環境技術協会 常務委員
森 尚樹	(独) 国際協力機構 地球環境部 次長（環境管理グループ長）

なお、本検討会にはワーキンググループ（以下、WGとする）を設け、2. で示した検討内容のうち、(3)の「環境技術の戦略的な国際展開方策」に焦点を当てつつ、詳細な検討を行う。WGは、次の委員から構成される。

氏名	所属
王 青躍	埼玉大学大学院理工学研究科 准教授
奥山 正二	(社) 日本産業機械工業会 常務理事
鶴崎 克也	(社) 産業環境管理協会 環境技術部門 技術顧問
三笠 元	(社) 日本環境技術協会 常務委員

\*検討内容により、外部からリソースパーソンを招き、情報提供、議論への参加を求める。

### 4. 事務局

検討会及びWGは、以下に事務局を置く。

株式会社エックス都市研究所 国際環境政策チーム

担当：岡、菊原、坂本

〒171-0033 東京都豊島区高田2-17-22 目白中野ビル6階

Tel 03-5956-7503 FAX 03-5956-7523

### 5. 検討会開催予定

検討会及びWG会合は、以下の予定で開催する。

開催回数：(検討会) 年度内3回

(WG会合) 年度内4回

開催予定時間：2時間程度

開催場所：都内会議室

## **6. 検討内容等の公開等**

検討会は原則公開で行うこととする。ただし、非公開を前提として収集した情報が記載されている資料、関係者と調整中の資料、公開することにより公正かつ中立な検討に支障を及ぼすおそれのある資料または特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれのある資料等について、座長の判断により公開しないことが妥当と認められた場合はこの限りではない。

また、検討会での発言をとりまとめた議事要旨は、委員の確認を受けて事務局が作成し、公開資料として取り扱うこととする。

なお、WG 会合は原則非公開で行うこととする。検討会での発言をとりまとめた議事要旨は、委員の確認を受けて事務局が作成し、非公開資料として取り扱うこととする。

## **7. 謝金・交通費**

検討会及びWG 会合に出席した委員には、謝金及び交通費実費を支給する。